

平成27年3月定例会（第1回）
-03月02日- 代表質問、議案質疑-04号

○守屋亨議長 第8号議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。（6番 大野保司議員「議長」と言う）

6番 大野議員。

◆6番（大野保司議員） 「越谷市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について」につきまして、質疑をさせていただきたいと思います。

越ヶ谷小学校の敷地内に学童保育室を設置するというところでございますが、今まで設置されることなく、一番最後唯一残っていたということでございますので、その設置することとなった経緯、また小学校内での場所、それから運営方法についてお示しいただきたいと思います。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、子ども家庭部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 次に、子ども家庭部長。

〔杉寄文雄子ども家庭部長登壇〕

◎杉寄文雄子ども家庭部長 ただいまの大野議員さんのお尋ねにお答えいたします。

越ヶ谷小学校区につきましては、唯一公設の学童保育室が未設置でございまして、ほかの小学校区の学童保育室との公平性の観点から、かねてより学校敷地内への学童保育室の設置を検討してまいりましたが、敷地のほうが狭隘だということで、施設の設置が困難であり、これまで民間の学童保育室による受け入れをお願いしてきたところでございます。

しかしながら、当該民間事業者が運営いたします学童保育室と併設した保育所の改修を行うため、学童保育室の実施が困難になることから、放課後児童の受け入れ先として、公設学童保育室の設置が必要となったところでございます。そのため、私どもでは教育委員会あるいは越ヶ谷小学校との話し合いの中で協力をいただきまして、当面の間、敷地内にある仮設校舎、正門入って右手のほうになると思いますが、そちらのほうに仮設教室が6教室ございますが、そのうち2教室あけられるということでございますので、それを借用し実施することとなったものでございます。

なお、運営につきましては、継続して利用するお子さんあるいは保護者への配慮または過去の保育実績もございまして、これまでこの民間学童保育室を運営してまいりました社会福祉法人に委託することを考えております。以上でございます。

○守屋亨議長 ほかに質疑はありませんか。（6番 大野保司議員「はい」と言う）

6番 大野議員。

◆6番（大野保司議員） 先ほどの答弁ありがとうございます。

ただ、学童、今回の代表質問でも問題になっているとおり、待機児童はまだまだいるわけでごさいます。越ヶ谷小学校の学区内も狭い中に、先々まだまだ人もふえるやに聞いているわけでごさいます。先ほどのご答弁では、当分の間活用するということでごさいましたが、待機児童のことを考えますと、今後の見通しということにつきましてもどのようなお考えをお持ちなのか、再度質疑させていただきたいと思ひます。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、子ども家庭部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 子ども家庭部長。

〔杉寄文雄子ども家庭部長登壇〕

◎杉寄文雄子ども家庭部長 再度の質問でごさいます。お答えいたします。

越ヶ谷小学校区においては、ご案内のとおり駅周辺の再開発を含めたマンション開発等により、人口が児童数も含めて増加傾向にある学校区でごさいます。今後共働き家族、世帯というのですか、そういった社会的な増加からも、学童保育室に入所を希望される方は一層ふえるものと考えております。

このたびの学童保育室への仮設教室借用は、先ほど申し上げたとおり当面の間ということで、一時的なものであり、将来的な児童推移を勘案しますと、長期的な運用は難しいということで、当面の間と申し上げたところでごさいます。よって、いずれ専門施設、学童に特化した施設が必要になると考えております。整備計画につきましては、教育委員会、小学校等と引き続き協議する中で検討してまいりたいと思ひております。以上でごさいます。

○守屋亨議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○守屋亨議長 以上で質疑を終結いたします。